

決算特別委員会  
意見発表

令和4年11月25日

## 目 次

|                |    |
|----------------|----|
| 自民党            | 1  |
| 立憲民主党・民権クラブ    | 16 |
| 公明党            | 23 |
| 共産党            | 26 |
| かながわ県民・民主フォーラム | 30 |
| 県政会            | 33 |

決算特別委員会における各会派の意見発表  
(令和3年度決算)

[自民党]

令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、自由民主党神奈川県議団を代表して意見を申し上げます。

令和3年度決算の概要については、我が会派の質問で確認させていただいたとおり、国庫支出金等の財源を活用した上で、新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供体制の整備、維持に加え、感染症拡大の影響を受けている事業者への協力金等を支給したことから、歳入歳出ともに前年度を上回り過去最大となっているところであります。

県税収入については、企業収益の持ち直しや、好調な株取引を反映して法人二税や個人県民税で増収となり、県税収入は2年連続増収となっており、また、地方交付税全体についても大幅な増額となっているところであります。

一方で、9月7日に公表された日本銀行横浜支店の神奈川県金融経済概況では、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐ中で、基調としては持ち直している、ただし、資源価格の上昇などの影響には、注視が必要であるとされ、また、11月1日に公表された、財務省関東財務局横浜財務事務所の県内の経済情勢報告における総括判断では、県内経済は、供給面での制約の影響が見られるものの、持ち直しているとされています。

こうした経済指標においては、持ち直しているとの表現がされてはいるものの、令和5年度の財政見通しでは、我が会派の代表質問に対し答弁があったとおりですが、概ね350億円の財源不足が見込まれており、決して楽観できるものではありません。

新型コロナウイルス感染症の蔓延については、現時点では落ち着きを見せているところですが、間もなく冬を迎えるに当たり、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時感染も懸念されているところであり、感染症の蔓延防止を図りつつ、経済のエンジンを回すとともに県民の生命と財産を守ることが一層求められています。また、近年頻発しております自然災害への対応をするため、災害に強い県土づくりも求められているところでもあります。

さらには、長引くウクライナ情勢や原油高、32年ぶりといわれる歴史的な円安の影響にも引き続き注視する必要があるところでもあります。

こうした状況を踏まえつつ、我が会派として、令和3年度の歳入と今後の財政運営、新型コロナウイルス感染症などの諸課題について、多くの時間を割いて議論を行ってまいりましたが、委員会の議論の過程で浮き彫りになった問題点、また、今後県が取り組んでいくべき課題について、改めて一般会計及び特別会計の歳入歳出決算から意見、要

望を申し上げてまいります。

初めに歳入関係についてです。県税収入は、現時点では令和4年度、5年度ともに増収を見込んでいるとのことですが、円安などの影響により、物価高騰が長期化していることを考えれば、景気の下振れのリスクが高まっており、先行きは不透明です。

そうしたことから、今後の税収動向をしっかりと注視していただきたいと思います。

また、超過課税の活用については、幹線道路の整備に取り組むことで、物流の効率化や移動時間の短縮など、法人にも個人にもメリットがあると思いますので、しっかりと進めていただきたく、要望を申し上げます。

次に、今後の財政運営についてです。物価高騰対策などの喫緊の課題や、新型コロナウイルス感染症への対応など、今後も、追加の財政需要が生じる可能性があります。

安定的な財政運営を行うためにも、現在の不安定な経済環境を念頭に、税収の動向を慎重に見極めつつ、引き続き、財政調整基金の積み増しに努めるなど、不測の事態にも備えていただくよう要望いたします。

次に歳出関係です。歳出関係については款ごとに順次意見、要望を申し上げていきたいと思っております。

初めに、総務費についてです。

まず、SDGsの推進についてです。SDGsは努力目標であり、決して取組を強制するものではありません。そうした中で、具体的な好事例を共有することなどを通じ、企業がSDGsに、自然と取り組んでみたいと思うような形で、民間企業や市町村と連携をし、また、県庁においても取組を推進していただくことを要望いたします。

次に、コロナ禍における観光・文化振興についてです。コロナ禍における観光・文化振興については、感染状況によっては、中止を余儀なくされる事業があるなど、様々な苦労があったと思われそうですが、そうした中でも観光需要喚起や、文化芸術団体への補助などによる支援を行ってきたことが確認できました。

令和4年度となり、国も訪日外国人観光客の受入れを開始し、全国旅行支援を開始されるなど、ようやく明るい兆しが見え始めています。

また、文化芸術も、コロナの影響は残っていますが、人数制限などを行わずに公演等が開催されるようになってきています。Withコロナ時代において、令和3年度までの取組が一層生かされるように、引き続き、観光・文化振興に努めていただくことを要望いたします。

また、観光振興については、プロモーションするだけでなく、消費につなげることが重要です。神奈川県は観光資源にも恵まれており、観光立県として胸を張れるよう観光振興の取組を強化することを要望いたします。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーについてです。ラ

グビーワールドカップ、東京2020大会などの大規模な国際スポーツイベントが神奈川県内で開催されたことは、県民にとって大きな財産です。これらの大会の開催が一過性のものに終わることのないよう、レガシーの継承事業には引き続き取り組んでいただきたいと思います。

そして、非常に困難な状況で大きなスポーツイベントを乗り越えてきた人こそが一番のレガシーであると思いますので、人の継承についてもしっかりと行っていただくよう要望いたします。スポーツ局にもしっかりとがんばっていただきたいと思います。

次に、県立武道館の改修計画についてです。スポーツセンターが、東京2020大会のキャンプや障害者の方の利用などに幅広く活用されていることから、今後、武道館も同じように活用されていくことと思います。県には、学力もさることながら、部活動を応援していく姿勢が必要です。部活動を行う場の設定という意味でも、各教育委員会と連携をしながら、市町村が格技場等を整備するに当たってアイデアを出したり、助言していただくことを要望いたします。

県立武道館は立地もよく、県民の皆様の利用率も高く、愛されている場でもあります。利用者の方や市町村に話を聞きながら、よりよい施設として運営していくことを要望いたします。

次に、ヘルスケア・ニューフロンティア政策についてです。ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進には、どれだけ県民一人一人につながるのか、貢献になっているのかという視点が必要です。事業で蓄積された成果をしっかりと生かしながら、これからも推進していただくよう要望を申し上げます。

次に、豚熱対応についてです。昨年7月の豚熱については、過酷な状況の中、職員の方々が本当に苦勞して、情熱や使命感に基づき懸命に対応に当たったものと理解しましたが、組織的な対応という点では、一定の課題もあったと思われまます。

先日も、県内で回収された野鳥から、鳥インフルエンザが検出された事案がありましたが、いつ、大規模な事案が発生してもおかしくない状況です。人員体制の整備や事案発生時の職員の体調管理に向けた対策など、昨年の豚熱対応の教訓を生かし、今後しっかりと備えるよう要望いたします。

今、県庁の職員は、各部署や役割の中で仕事をしていると思いますが、自分の仕事ではない中での緊急の対応をしている方もいます。また、警察や自衛隊の方々など、自分の仕事の中で、我々の安全・安心を確保するために昼夜を問わず努力されている方もいます。そのような状況を十分に理解して、県政に生かしていただければと思います。

次に、移住・定住の促進についてです。少子高齢化を迎える中、県は移住・定住の促進をしっかりと進めて、人口減少が進む地域を盛り上げていただきたいと思います。

コロナ禍におけるテレワークの普及などによって、県にも多くの人口が流入している

とのことです。今後は、観光分野ともに情報共有を進め、100人が1回来てくれるのではなく、1人が100回来てくれるようなまちを目指して、今後の取組を進めるよう要望いたします。

次に、防犯カメラ補助事業についてです。防犯カメラの設置に係る補助については多くの市町村からのニーズがあることから、引き続き、補助事業の実施をお願いします。

また、機器の更新費用についても対象となるよう、検討していただくことを要望いたします。

次に、Smart Amp（スマートアンプ）法についてです。Smart Amp（スマートアンプ）法の技術は遺伝子検査の技術であることから、新型コロナ以外の様々なウイルスや細菌の検出にも、活用されることが期待されています。

今後は、医療現場等、これまでなかった新しい場面でのSmart Amp（スマートアンプ）法の活用について、検討を進めていただきたいと思います。

また、これらの技術の開発支援を県が行うこと自体は評価をするところではありますが、せっかくよい取組をしていますので、この取組をもっと広く県民に知っていただく施策、広報活動についても、より一層の努力をしていただくことを要望いたします。

次に、税務システムの再構築についてです。毎年のように税制改正があり、国や市町村のシステムとの連携、納税手段の拡大など、新システムでも、引き続き改修を行っていく必要があると思います。

納税者の利便性や、県財政の基盤である県税収入の確保に取り組んでいる税務職員の事務の効率化となるシステム構築を念頭に置き、本県が都道府県の税務システムのお手本となるよう、税務システムの構築にしっかりと取り組んでいくことを要望いたします。

最後に、総合型地域スポーツクラブについてです。総合型地域スポーツクラブを全市町に設置したいという県の考えを全面的に出すとともに、市町と連携しながらスポーツ環境の充実について取り組んでいただきたいと思います。

子供たちの参加の機会を確保したり、学校現場の混乱がより小さくなるよう、スポーツ局と教育局が連携を図って、部活動の地域移行について対応していただくことを要望いたします。

続いて、環境費についてです。鳥獣被害対策については、地域の特性を踏まえ、地域ぐるみで進めていくことが重要です。その中で、事業者だけではなく、住民も含めた上で、対策を県内に広げていただきたいと思います。

過疎化や高齢化により、地域ぐるみの取組が難しい地域もあると思います。そうした地域に対しても、市町村と一体となって、大学等の様々な主体を巻き込みながら、技術的・財政的支援を進めていくことと、地域ぐるみの取組を全県に広げて、県内の鳥獣被害対策の充実に取り組んでいただくことを要望いたします。

続いて、民生費についてです。

初めに、DV対策についてです。DV被害者支援のためには、まず窓口につながるということが第一歩であり、相談しやすい環境づくりについて引き続き尽力していただきますよう要望いたします。この相談体制については、問題意識を持って拡充をしていただいたということで確認できましたが、それでも拾い切れない方が出てくるものと思いますので、民間シェルターとの連携を含めて取組を進めていただきたいと思います。

また、相談という入り口だけではなく、そこからつながっていく支援を効果的に実施するためにも、民間シェルターや民間の団体との連携というのは欠かせないものと考えています。

県として民間シェルター等への支援について、今後もしっかりと取り組んでいただくことを要望を申し上げます。

次に、かながわ子どものみらい応援団についてです。コロナ禍の長期化に加え、物価高騰などから生活面の影響を受けている世帯や子供たちが増えているのではないかと危惧されるところです。

全ての子供たちが自分の将来に希望を持てる社会を実現していくために、行政だけではなく、県民一人一人が子供たちの問題に関心を持ち、地域の中で子供たちを温かく見守る活動を、社会全体で応援していくことが重要であると考えており、かながわ子どものみらい応援団の活動には、非常に期待をしているところです。

コロナ禍での活動には制約もあったようですが、オンライン開催やウェブでの情報発信など、時代に合った新たな方法を今後も積極的に取り入れていただき、市町村や関係団体等、多くの主体を巻き込みながら、さらに活動を広げていただくよう要望いたします。

次に、共生社会の推進に向けた取組についてです。ともに生きる社会かながわ憲章の理念は、障害の有無にかかわらず、全ての方々との、ともに生きるという思いだと思います。今般、神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例が可決、成立したところですが、憲章の認知度向上に引き続き粘り強く取り組みながら、憲章の理念や考え方を自分事として捉えていただき、行動できる人を増やしていく働きかけが非常に重要であると考えます。今後はそうしたことも力を入れながら、共生社会の推進に取り組んでいただくことを要望いたします。

最後に、当事者目線の障害福祉についてです。神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例が目指す当事者目線の障害福祉は非常に崇高な理念ですが、その理念の実現に向けては、実効性のある施策が伴わなければならないと考えます。

今後、具体的な政策を進めていくに当たっては、重度の障害者の方であっても地域で生活を送れるよう、県立施設においては本人の願いや希望をしっかりと把握して、当事

者目線に立った支援を行うとともに、地域生活の受け皿となる社会資源の充実にもしっかりと取り組み、当事者目線の障害福祉の実現を目指していただくことを要望いたします。

続いて、衛生費についてです。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。新型コロナウイルス感染症に関しては、今後どのような流行の波が来るか、またどのようにウイルスが変異していくかというのは誰にも分からないところではありますが、病床の確保が果たしている役割は非常に大きいものと考えます。地域の医師や病院の理解を頂きながら進めていくことが非常に重要であり、今後懸念される第8波の到来に備えて、新型コロナウイルス感染症から県民の命を守るために、医療提供体制をしっかりと整備していただくことを要望いたします。

次に、コロナ対策を通じた情報発信・広報強化についてです。県が進めている情報発信の取組については、随時検証をしていただき、どれだけ情報が届いているのか、届いていない層はどこなのか、しっかりと検証しながら、随時、情報発信の改善に努めていただきたいと思います。

デジタル社会の中では、情報をキャッチするだけでなく、どう活用していくのかが重要であると考えていますので、庁内でのクロス・ファンクショナルを念頭に入れながら、施策展開をすることを要望いたします。

次に、動物愛護に関する施策についてです。犬と猫の殺処分ゼロを継続している県の動物愛護行政は、県民の方々だけではなく、全国からも注目をされているところでもあります。また、多くの方々から寄せられた基金を有効に活用するということが、寄附をしていただいた方への気持ちに応えるという意味でも非常に重要です。ボランティアの皆様のご意見も聞きながら、新しくできた施設の有効活用についてもしっかりと検討していただくとともに、犬や猫の譲渡の推進や、不適正な多頭飼育にしっかりと取り組むことで、動物愛護行政を一層充実していただくことを要望いたします。

次に、こころの健康に関する相談についてです。県の相談窓口については、今後24時間対応に拡充予定と伺い、非常に頼もしく思っています。心に不安や悩みを抱える方にとっては大きな支えになっていると思いますが、できるだけ多くの方が相談に対応することができるよう工夫や見直しを行っていただくことを要望いたします。

ただし、それでもすくい上げることができない声もあると思いますので、そうした声をどのようにすくい上げることができるのかということも考えていただきながら、相談体制の充実を図っていただくことを要望いたします。

最後に、妊娠SOSかながわについてです。予期せぬ妊娠をした場合には、誰もが安心して相談ができるだけでなく、切れ目のない支援をすることが重要であると考えます。

また、相談をしたいと思う人たちは様々な立場の方が一定数いると考えられることから、啓発ポスターの文字にルビを振るなどの工夫も必要であると考えます。

LINEを導入したことは大変に評価をしていますし、10代の声が拾えたという点ではよかったとは思いますが、休日も相談に応じる、あるいは、相談受付時間を拡充するなど、より一層の取組の充実強化を進めていただくことを要望いたします。

続いて、労働費についてです。

初めに、中小企業のテレワークの促進についてです。コロナ禍における県の補助によりテレワークを導入した企業がありますが、アフターコロナとなって補助金もなくなるということではなく、本来の働き方改革を主眼としたテレワーク導入に向けて、今後も検討を続けていただくよう要望を申し上げます。

次に、障害者の雇用促進についてです。障害者雇用の促進に向けては、企業の個別訪問やセミナーでの投げかけなど、地道な働きかけが中心となりますが、コロナ禍であっても、また、景気動向が悪い中でも決して立ち止まってはいけない大切な事業でもあります。

大きな予算ではありませんが、様々な経験から得られた工夫や先進的な企業のアイデアなどを取り入れて、企業ニーズに合った雇用促進事業や企業支援を進めていただき、法定雇用率の達成を目指していただきたいと思います。

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例が可決、成立したところですが、その理念に基づき、民間企業としっかり連携して、障害者の雇用促進に取り組んでいただくことを要望いたします。

続いて、農林水産業費についてです。

初めに、農林漁業者の経営支援の取組についてです。6次産業化の推進による農林漁業者への支援や県内の優れた農水産物のブランド化は、県産農畜産物の利用を拡大する取組として重要であると考えています。

また、農業用ドローンの技術が開発されれば農作業の効率化を期待できるのですが、それらが着実に導入されて有効に活用されるための取組を求めます。

ブランドとして認定されたから、あるいはドローンが開発されたら終わりというわけではなく、それがどのように有効活用されて、県内の経済に寄与されるのか、産業の発展につながるのかといったところまで、しっかりと県として対応していただくよう要望をいたします。

次に、農業の担い手確保についてです。優れた経営感覚を持つ農業経営者の育成や女性就農促進など様々な取組を進めているということですが、人材確保や人材の質の向上はこれからも県の農業を発展させていく上で重要なことだと考えます。今後も、農業の担い手の育成や確保が図られるよう、引き続き取り組んでいただくことを要望いたします。

す。

次に、家畜伝染病対策についてです。家畜伝染病については、まずは発生させないことが大切です。そのため、ウイルスの侵入を防ぐためのネットの設置、手指の消毒など、基本的な衛生管理を行った上で、市町村や関係団体とも連携し、万が一の発生に備えた危機管理のさらなる徹底を図るよう要望いたします。

次に 林業の労働災害防止に向けた取組についてです。森林は水源涵養や土砂災害防止、温室効果ガスの削減など、様々な公益的機能を有しています。

また、脱炭素社会実現への取組だけでなく、昨年来続いている木材価格の高騰、いわゆるウッドショックに直面し、経済安全保障の面からも、国産材、県産材への期待は日増しに高くなっています。

その森林の守り手であり、木材生産の担い手である山で働く人たちが安心して働ける環境を整えることは非常に重要であります。

今後もスマート林業の活用などによる林業の安全、労働安全対策や担い手対策にしっかりと取り組みながら、持続可能な林業を目指すことを要望いたします。

最後に、水産業の振興についてです。新規漁業就業者の確保は、地域の漁業が維持されるとともに、地域の活性化等にもつながることから、引き続き県として積極的に取り組んでいただきたいと思います。

こうした取組をマンネリ化させることなく、状況や課題を踏まえて、適宜、改善、改良を進めていくことも求めたいと思います。

また、水産資源が減少する中で、漁業所得の向上、そして安定化に向けた養殖業の振興は、若者の新規就業を促進する上でも不可欠な取組だと考えていますので、引き続き県としてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

志を持っている方が水産業に希望を持っていただくことが本当に重要だと思います。強い産業として漁業が注目されるよう、取組を強化することを要望いたします。

続いて、商工費についてです。

初めに 飲食店向け協力金についてです。適正な申請を行っている企業には、一日も早く支給を完了していただくよう、しっかり対応していただくとともに、不正が疑われるようなものに関してはしっかりと決着を見るよう、事業を進めていただくことを要望いたします。

次に、県内消費喚起事業かながわP a yについてです。コロナ禍で始まったキャッシュレス決済事業ですが、キャッシュレス化はこれからの社会の流れだと思います。かながわP a yは非常に好評ですので、昨今の物価高騰という厳しい局面においても県内の消費喚起をするため、今後も臨機応変に対応できるよう検討いただくことを要望いたします。

最後に、かながわスマートエネルギー計画推進事業費についてです。県では2050年脱炭素社会の実現に向けて、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという目標を掲げているところです。この目標は非常に高いものですので、その実現に向けてしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

続いて、土木費についてです。

初めに、高潮対策についてです。高潮が発生しますと洪水、浸水と被害が甚大に広がってしまうということが考えられることから、ハード対策は当然のことながら、住民の避難に役立つハザードマップなどの充実についても引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、国が改定しました手引に基づいて沿岸市と連携をしながら、東京湾沿岸の高潮浸水想定区域図の見直しを着実に進めていくことを要望いたします。

次に、コロナ禍における地域公共交通事業者への支援についてです。タクシー事業者、バス事業者は、今後も県民の生活を支える地域公共交通機関として事業継続が求められています。

昨年度の新型コロナウイルス感染症対策への支援金が有効活用されたことを確認させていただきました。また今年度における燃料高騰等の支援金を創設したことについては承知をしていますが、バス、タクシーともに厳しい状況が続く中で、県としても、こうした移動手段を守っていくために、引き続き取り組んでいただくことを要望いたします。

続いて、警察費についてです。

まず、交通事故抑止のための交通安全施設の整備についてです。県警察においては、限られた予算の中で信号機や道路標示等の交通安全施設の適切な維持管理を行っていることを確認しました。

信号機をはじめとした交通安全施設は、交通事故の防止・抑止には必要不可欠であることから、その整備に伴う予算については、引き続き確実に確保し、適切に執行していただきたいと思います。県内では多くの交通事故が発生しており、地域の声にもしっかりと耳を傾けていただきたいと思います。

また、信号機については多くの要望等があると思います。信号機を設置する要件は様々あるということですが、安全に信号待ちをする退避場所が必要ということであれば道路を整備する県土整備局などとの連携を図るとともに、信号機の設置に当たり乱横断の調査を行う際は、乱横断が多いから信号機を設置するというだけでなく、交通ルールを守って遠くの横断歩道等を利用しているという観点を持っていただく必要があります。道路が地域のコミュニティの分断につながらないように、横断歩道や信号機を設置してほしいという要望を真摯に受け止め、地元の警察署とも連携を図りながら、要望にお応えいただきたいと思います。

今後も交通事故抑止のための交通安全施設の整備については、適切かつ真摯に対応していただくことを要望いたします。

次に、車両型アクティブ交番の整備についてです。交番の統合は、今後も社会情勢や犯罪情勢が大きく変化していく中で、将来にわたり県内の治安を維持していくために必要な措置であることと考えますが、その一方で、交番が統合されることによる利便性や治安の低下を心配する声が多くあります。

そのような不安の声を払拭していくためには、アクティブ交番等の活用をして、地域に寄り添った警察活動をしっかりと行っていくことが重要であると考えますので、今後もアクティブ交番をより効果的に、機動力を高めながら活用していただき、地域の皆様方の安全・安心を高め、交番統合に対する御理解と御協力を得ていただくよう要望いたします。

地域の方からの要望にも真摯に対応していただけるとのことですが、交番の統廃合に当たっては地域の方から多くの反響があると思いますので、アクティブ交番の運用により安心感が広まれば統廃合に当たっての説得材料にもなりますし、アクティブ交番の運用については、時間や場所をずらしてほしい等の要望が多くあると思いますが、そういった声をしっかりと吸い上げていただき、また、地域の方がどこに要望を伝えたらいいのか分かるよう各警察署に受け皿を用意していただき、県民の皆様の安全・安心と治安維持を高めいただくことを要望いたします。

次に、AIを活用した特殊詐欺抑止についてです。特殊詐欺被害は増加傾向にありますので、引き続き緊張感を持って、1件でも減らす、なくしていくという認識の上に、引き続き対策を行っていただきたいと思います。

そのような対策の中でも、新しい技術を活用したAI活用型犯罪・交通事故発生予測システム等には一定の成果があることが確認できました。

特殊詐欺は日々巧妙化し、新たな手口が増えていくものですので、あらゆる手段を使って対策を行っていくという意味では、AIの活用は非常に有効であると思います。これまでのデータを学習させていくということですが、様々な手口があるということデータをデータ化して分析できるようにしておくことも必要ですので、データ化とAIの学習を進めて、未然防止につなげていただきたいと思います。

こうした取組は抑止・防止だけでなく、犯人の検挙にもつながるものですので、デジタルなど新しい技術やあらゆる手段を活用しながら、特殊詐欺被害の防止や、各種犯罪や交通事故の防止に新技術を活用して取り組んでいただくよう要望します。

最後に、侵入窃盗事件の現状についてです。侵入窃盗についての事例や、件数が増加傾向にあることを認識しました。少子高齢化やライフスタイルの多様化から、県内においても空き家となる住宅は、これから増加してくると思います。

空き家であることが理由となった窃盗の検挙事例もあるということですので、防犯や未然の防止対策をしっかりと行っていただきながら、検挙につなげていただくことが第一だと思います。あわせて、市町村等を通じて県民の皆様に事例を伝えていく広報活動も必要だと思いますので、今後の対策として、自治体等とも連携をして総合的な空き家対策を進めていただくことを要望いたします。

続いて、教育費についてです。

初めに、県立学校施設再整備計画、新まなびや計画についてです。新まなびや計画は、児童・生徒をはじめ、多くの学校関係者が注目し、期待している計画であると思います。今後もしっかりと予算を確保していただくとともに、計画的に無駄のない工事を行っていただき、安全・安心はもちろんのこと、児童・生徒が快適に過ごすことができる環境を整備して欲しいと思います。

生徒の学習環境の充実のため、学校施設についてはできるだけ有効活用していただくとともに、生徒の安全の確保の観点からは、例えば、校門の目の前の横断歩道が消えかかっていたり道路が傷んでいたりとといったことについて、学校が管理する施設ではなくても、生徒が日常的に利用する学校周辺道路の安全確保等にも配慮して対応するよう要望いたします。

次に、特別支援教育の推進についてです。県立岩戸養護学校において、新たに整備された給食施設を活用することによって、全校生徒に温かい給食が提供され、食育の取組につながっているとのこと。食育については地元の食材を使うなどの取組も進めていただき、引き続き、安全で安心な給食提供に努め、これらの取組の充実を図っていただきたいと思います。

特別支援学校の児童・生徒には、一人一人に応じた教育が必要であり、中でも情報機器、ICT等の活用は欠かせないことから、引き続き必要な整備を進めて、個人の特性や学習状況に応じてICT機器を活用していくことは重要であると思います。ICT環境の整備については、必要に応じてしっかりと国に求めていただき、児童・生徒や保護者等の意見を聞きながら、柔軟に対応していただくことを要望いたします。

また、医療的ケアについては、医療的ケアの高度化・複雑化の中で、学校内での体制を充実させてほしいと思います。医療的ケア児が安全で安心して通学できるよう、看護師の確保や関係事業者への一層の周知を行うとともに、保護者と事業者の契約に当たっては保護者任せにすることなく、県教育委員会や先生がしっかりとサポートして、学校や医療、福祉と連携しながら、より安全性を確保した通学支援を充実していただくことを要望いたします。

次に、部活動指導員の活用についてです。部活動指導員は教員の働き方改革の一環として出た側面はありますが、教育局だけではなくスポーツ局とも連携し、クロス・ファ

ンクションで対応しなければ解決しません。国や市町村任せにするのではなく、日本の財産である部活動を県がどうしたいのか、という観点でしっかりと対応していただくことを要望いたします。

部活動は子供たちの全人格の成長につながるものであり、学校教育が長年培ってきた世界に誇れる文化だと言えます。教員をはじめとした関係者の熱意で築かれてきた伝統を、次の時代にどうつなげていくのか、重要な時期に差しかかっていると思います。部活動指導員の配置事業の成果や課題を確認しましたが、本事業の充実を図り、各地域で指導人材の確保を進めることが、今後の部活動地域移行にとっても有効であると認識しましたので、本事業の拡充を要望いたします。

また、公立中学校部活動の地域移行は、教員のみならず、幅広い視点から議論検討を重ね、できるところから、段階的に進めていくべきだと思います。国は地域移行の集中期間として、令和5年から3年間を示しているところですが、いまだガイドラインが示されておらず、迷っているところ、とのことでした。この取組は、ある意味コロナ対応と同じで、誰も経験のないところからのスタートで開拓していくしかありません。3年間で完了するような取組とは思えませんが、初年度から完成版を目指せなくとも、修正改善を含めながら、しっかりと地域で受け皿を整えて、中学生にしわ寄せが行かないように制度の拡充を進める必要があります。

さらに、県内でも地域によってリソースが異なります。地域の受け皿が充実しているところもあれば、そうでないところもあります。全県で一律一樣な方策でなく、多様な方策、受け皿を柔軟に認めるような仕組みがよいのではないかと考えます。県教育委員会では、今後も各市町村や地域の実情に寄り添い、円滑な地域移行が進められるよう、関係部局や団体等としっかりと連携し、様々な支援に取り組まれるよう要望いたします。

加えて、国の令和5年度当初予算の概算要求資料を見ると、部活動地域移行に関して、コーディネーターの配置といった新規事業が盛り込まれていると承知しています。初年度から完成形を目指すのは難しいとは考えますが、取組のスタートに当たっては、こうした事業を希望する市町村の意向を踏まえて、予算や人材の確保等について、しっかりと市町村を後押ししていくことを要望します。

繰り返しになりますが、県庁内のクロス・ファンクションをしっかりとやっていただき、神奈川県のお土台をつくる、一番大事な人材育成するという意味でも、大切な取組であると考えます。可能であれば、神奈川モデルを全国に示していただくことを要望いたします。

柔道の山下泰裕さんをはじめ、県内には各種目にすばらしい人材が揃っていますが、部活動を原点として活躍してきた方ばかりです。そのような活躍の礎となった部活動をさらによいものにしてほしいという思いを実現させるために、神奈川の仲間の力をお借

りして、先進的な取組としていただくことを要望いたします。

次に、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化についてです。不登校の児童・生徒への支援については、それぞれの児童・生徒が抱えている背景や要因に寄り添い、丁寧な相談対応等を行っていく必要があると考えます。そのためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の拡充や、医療や福祉などの関係機関との連携をさらに深めていっていただくよう要望いたします。

次に、高校生等への就学支援についてです。新型コロナなど社会的状況の急変によって子供たちの学びが留まることは許されることではありませんので、就学支援制度はさらに充実させていただきたいと思えます。

少子化の時代に頑張っている多子世帯への支援の充実を、社会全体として行っていただくことを要望いたします。

次に、グローバル人材の育成についてです。横浜国際高校の国際バカロレアコースに関連し、県では進学先について色々調べていただいていることはありがたいところですが、もう一步踏み込んで就職先まで生徒に伝えられることも大切であると考えます。また、日本人教員だけでなく外国人教員を派遣していただき、生徒が色々なことを体験できる状況をつくるべきであると考えます。さらに、家庭の状況などにより転籍される方もいるので、定員を増やすことも重要であると考えます。

また、グローバル人材の育成には、英語力の向上だけでなく、コミュニケーションが重要であると思えます。相手の意図を理解してお互いの考えを適切に伝えあったりする力を育てることが必要です。

英語力の向上のみに偏ることなく、幅広い視点でグローバル人材の育成に取り組むことを要望いたします。

最後に、質の高い教育の充実についてです。ICT機器の活用については、教員によってスキルの差が大きいことが想定されます。また、場合によっては教員よりも子供たちの方が詳しいという状況も発生するのではないかと思います。

そのため、まずは現場の状況をしっかりと調査し、現状を把握した上で、現場に寄り添った対応をしていただくとともに、それらICT機器の活用に関心する人材を育てる観点を持っていただきたいと思います。そして、これらが全て、子供たちの将来につながるということをしかりと認識をした上で、取組を進めていただくことを要望いたします。

続いて、複数の款に係る事業について、申し上げます。

県産品の魅力発信についてですが、かながわブランドや名産100選に選ばれたため、一生懸命努力している事業者の方も多くいらっしゃると思えます。そのような方たちの気持ちも考えていただき、選定品の売上げ向上といった事業者側のメリットと、名産100選に選ばれているのであるから安全でおいしいのだろうと購入を希望する消費者側

のニーズ、これらがうまく巡回するような施策に、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、情報発信だけではなく、実際にどれだけ消費されているか、それらの品が実際にどこで買えるのかという出口のところまで、庁内の連携も視野に入れ、しっかりと考えていただきたいと思います。また、販路の新規開拓を、県側から事業者へ提案するぐらいの姿勢で取り組んでいただくことを要望いたします。

さらに、款にまたがるという点での要望ではありますが、全庁的に今回の決算での質問の中で、クロス・ファンクションがなかなかされていないということがありましたので、各部局でしっかりとクロス・ファンクションをしていただきたいと思います。要望を申し上げます。

次に、公営企業決算について意見を申し上げます。

初めに、令和3年度公営企業決算の概要についてです。水道事業や電気事業など、企業庁で実施している事業は、いずれも県民生活や社会活動を支えるライフラインとして非常に重要な事業です。今回の質疑を通して、企業庁の主要事業においては厳しい経営環境の中、利益だけでなく、資金面においても現段階では安定的な経営が維持されていることを確認しました。

一方、足元は健全な経営ではありますが、工事費等の増加や燃料価格の高騰等の影響などにより、これから先の経営はさらに厳しさを増していくことが想定されることから、さらなる業務運営の工夫を図りながら、健全な経営を行うよう要望いたします。

次に、令和3年度決算における利益処分についてです。各会計とも基本的なルールを踏まえつつ、それぞれの事業の特色に応じて、将来の建設改良のための積立等を行う内容となっていることは理解いたしましたが、その中で電気事業会計については、年度末未処分利益の約半分に当たる10.9億円もの金額を、翌年度繰越利益剰余金としていることについて、来年に向けて精査すること要望いたします。

利益処分全体については、将来の施設整備の財源となるものであり、公営企業の財政的基礎を確立し、健全な経営を行っていくために必要な手続です。今後も引き続き、経費節減などの経営努力を行い、利益を確保した上で適切な利益処分により財源を確保し、将来にわたって持続可能な事業経営を行っていただくよう要望いたします。

次に、水道事業についてです。

初めに、管路更新推進事業についてです。老朽化した管路を着実に更新していくことは、将来にわたって持続可能な水道とするために必要な取組と理解しています。管路更新工事は、ライフライン関係であり、有事の際には直ちに対応する必要があるため、地元業者も参入できる発注単位にして、すぐに駆けつけられる体制を構築することも大切と考えます。引き続き、計画的かつ着実な管路更新の推進に取り組んでいただくことを

要望いたします。

次に、揚水ポンプ所の停電対策についてです。近年、日本各地で局地的な集中豪雨が発生していますので、社会基盤としての水道施設の停電対策は、水道水の安定供給の確保に必要と考えられます。全てのポンプ所へ対策実施が完了するには、長時間を要し、また、予算も必要と思われませんが、今後の対策を計画的に実施していただくよう要望いたします。

次に、災害等に強い水道づくりについてです。令和3年度 of 取組をはじめ、水道施設耐震化事業については理解しましたが、県内でいつ発生するか分からない大規模地震に備えて、今後とも計画的かつ着実に取り組んでいただきたいと思います。また、老人ホーム等について、特養等は災害時における給水に備えがあるかもしれませんが、一般の有料老人ホーム等の給水には心配があるため、水を溜めておくことのできる受水槽と直接給水の併用給水について検討していただくことを要望いたします。

次に、上下水道料金の誤徴収についてです。誤徴収のために発生した過誤納となった全てのお客様に過不足分をお返し又はお支払いいただけたことは承知しましたが、大変なご迷惑をおかけしたことは間違いありません。また長期間にわたり誤徴収が発生していたことは、県営水道の信頼を損ねる由々しき事態です。今後このようなことが起きないように再発防止に努めていただくよう要望いたします。

次に、水道事業の経営についてです。県営水道事業では、コロナ禍にあっても令和3年度は、決算を見る限りでは堅実に事業を進めていることについては一定の評価ができます。主要事業の目標達成のために効率化等が必要であります。県民のライフラインとして、安全で良質な水の安定的な供給ができるよう、取り組んでいただくことを要望いたします。

最後に、水道システムの再構築についてです。本県も本格的な人口減少時代に突入しており、施設のダウンサイジングはこれから十分考えなければならない大切なテーマであるので、着実に進めていただきたいと思います。また、5事業者が連動して行う事業でありますので、企業庁が取りまとめ役としてバランスを取りながら、水道システムの再構築に向けた取組を進めていくよう要望いたします。

次は、電気事業についてです。

初めに、相模ダムリニューアル事業についてです。相模ダムは、県民の貴重な水がめとして水道用の原水を供給するとともに、水力発電によるクリーンな電力を供給してきました。それに加えて、事前放流に資する施設として、治水にも貢献している大変重要な施設です。事業は順調に進捗しているとのことですが、これからの本番と認識しており、資材や人件費の高騰や半導体不足などが事業に大きく影響する可能性があります。今後も、社会情勢の変化に合わせて、臨機応変に対応しながら事業をしっかりと進める

ことを要望いたします。

次に、相模貯水池堆砂対策についてです。相模貯水池堆砂対策事業については、県民の大切な水がめを維持していくことだけでなく、貯水池の上流域での水位上昇を抑えることにより災害防止を図っている重要な事業です。今後も計画どおりこのしゅんせつ事業を持続できるように、利用先確保の問題に取り組みながら、事業を推進していくことを要望いたします。

次に、電力の地産地消の取組、アクア d e パワーかながわ等についてです。県内の再生可能エネルギーを利用した発電を県民や県内企業に消費していただく地産地消の取組は、脱炭素社会に向けて大変よい取組と評価します。今後も引続きしっかりと取り組むことを要望いたします。

次に、宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館電気ゾーンリニューアル事業についてです。宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館は、コロナ前では年間14万から15万人もの入館者がありました。宮ヶ瀬ダムの歴史とともに地域の歴史を知っていただき、ダムがどのように生活に影響するのか、また、ダムによってもたらされる水を利用した水力発電の仕組みなどについて、子供たちを中心に分かっていたいただくために、リニューアルを契機に、今にも増して、取組を進めていただきたいと思います。また、広報に関しては少し弱いと感じるため、ホームページの改修も含めて見直すことを要望いたします。

最後に、電気事業の経営についてです。令和6年度以降の売電契約において、大きくやり方が変わることになるので、慎重に検討を進めていただき、県民生活の安全・安心を確保し、企業庁の経営等に大きな影響を及ぼさないよう実行に移していただくことを要望いたします。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号令和3年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

### **[立憲民主党・民権クラブ]**

私は、立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団を代表して、令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、以下、意見と提案を述べます。

令和3年度は、第3期黒岩県政の折り返しとなる年に当たり、かながわグランドデザイン第3期実施計画に掲げる様々な施策についても到達点に向け走り出す年でありました。しかし、コロナ禍が続く中、事業見直しにより、限られた人的資源や財源を新型コ

新型コロナウイルス感染症への対応に重点的に配分するとともに、水防災戦略や新まなびや計画、市町村に対する支援など、県民生活に直結する事業について、推進を図ってきたものと理解をしております。

令和3年度の一般会計決算を見てみますと、歳入決算額は、世界経済の影響を受け、製造業を中心に企業収益が下半期に急回復したこと、原油高や円安が進行し、輸入額が増加したことなどにより、法人二税、個人県民税、地方消費税を中心に増収となりましたが、その一方で、歳出決算額については、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う事業者への協力金や国の交付金返納金の増加、地方交付税の後年度精算に備えた財政基金への積立てなどにより、歳入歳出ともに、過去最大となりました。

新型コロナウイルス感染症対策に係る国交付金の歳入超過分という特殊要素を除いた一般会計の実質収支及び単年度収支は、2年連続で黒字となっております。しかしながら、先般公表された令和5年度の本県の財政見通しにおいては、現段階で概ね350億円の財源不足が見込まれており、本県の財政運営を取り巻く状況は、いまだ厳しい状況にあると考えられます。新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在落ち着きつつありますが、コロナ禍からの回復を確実なものとするためにも、私どもは、限られた財源を有効に活用していくことが何よりも重要であると考えております。県におかれましては、県民のいのちと暮らしを守り、新しい日常を切り開いていくために、必要とされている分野にしっかりと財源を投入し、かつ、無駄は許さないという真摯な姿勢で、より一層効率的な執行に努められるよう、お願いをいたします。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から意見と要望、提案を申し上げます。

まず初めに、歳入全般についてであります。経済情勢の変化、特に株価や為替相場は予想が難しく、県税収入の当初予算額と決算額に乖離が生じるのは、ある程度やむを得ませんが、県税収入は、本県財政運営の基盤であるため、正確に見積もることが重要であります。今後も歳入予算の精度を上げるために、過去における乖離の要因分析等をしっかり行うとともに、地方税財源の充実強化に関わる制度改正については、引き続き国へ要望するなど、歳入確保に万全を期するよう求めます。

次に、飲食店等感染予防対策推進事業についてです。マスク飲食実施店認証制度についても、令和3年度においては、感染拡大防止に一定の役割を果たしたものと理解しております。しかし、変化していく状況に対応していくことも重要であり、飲食店の現状を踏まえて、認証条件とその運用が、実際の感染防止対策と乖離が生じることのないよう、国への働きかけをはじめ、制度見直しの検討を行うよう求めます。

次に、県有知的財産の創造・保護・活用についてであります。農業分野における県有知的財産のひとつであるジョイント栽培法に係る特許は34都道府県で活用され、将来的

な活用も期待できる特許も出てきている一方で、商標権については、ロゴマークを工夫していても、市場での認知度が十分でない状況が見受けられます。今後も引き続き、大学や中小企業、地域と連携しながら、本県の知的財産の創造・保護・活用に総合的、戦略的に取り組むよう求めておきます。

次に、県立スポーツセンター事業費についてであります。約197億円を費やして整備した結果、よりよい競技施設が完成し、宿泊棟も整ったものの、平成27年度の利用者数、34万人を上回るような状況にはなっておりません。毎年5億円以上の運営費がかかる中で、当初の整備目的である県民、パラスポーツ推進の拠点として、大会誘致などの積極的な施設活用を促し、利用者増に向けた取組を行うとともに、宿泊棟の稼働率の見直しなど使用料収入増の施策も併せて検討し、継続的、安定的な運営につなげるよう求めておきます。

次に、電線地中化促進事業についてであります。大規模災害時において、電柱の倒壊による様々な影響を回避するとともに、電力、通信のレジリエンス強化、バリアフリー社会、子育てをしやすいまちづくりの観点からも、無電柱化の意義は非常に大きいと考えます。課題の一つに多額な費用が挙げられていましたが、低コスト手法の活用を検討するとともに、今後は、国の予算をしっかりと確保しながら、行政、事業者、地域住民とともに無電柱化推進を図るよう求めます。

次に、環境教育に関する事業についてであります。気候危機への対応は一刻の猶予もない状況であります。持続可能な社会を実現するためには、県民、企業、団体など、あらゆる主体が気候変動問題を自分事として捉え、日頃から意識を持ち、自ら具体的な行動につなげていくといった、社会全体の意識改革がさらに必要です。今後も、若年層への意識醸成の環境教育は一層重要性を増しており、教育委員会、関係団体、地域住民とも連携し、環境教育のさらなる充実に努めるよう求めておきます。

次に、かながわトラストみどり基金及びかながわ森林基金と、かながわトラストみどり財団についてです。本県の森林づくり緑化推進については、2つの基金の運用益を活用して、財団への補助を行い、同財団を通じて施策を行ってきました。しかし、森林基金については令和7年度には枯渇、またトラストみどり基金も原資取崩しの状況であります。このスキームは限界であると指摘せざるをえません。今、まさに緑を取り巻く状況は、世界的にもカーボンニュートラル、パラダイムシフトを迎えています。基金を積むだけでなく、積極的な見直しも含めて検討するよう求めます。

次に、由比ガ浜地下駐車場、片瀬海岸地下駐車場における指定管理者の管理運営状況についてです。新型コロナウイルス感染症拡大などの不測の事態により指定管理者に大きな損失が出た場合、委託業者の下請けや労働者に、不当な解雇、雇い止め、賃金の不払い等といったしわ寄せが行くことは、指定管理とはいえ公契約でありますので、絶対

にあってはならないことだと考えます。今回、そのような事態がなかったことは確認しましたが、これらの視点を持って、今回の事例を検証するよう求めます。

次に、プラスチックによる海洋汚染についてです。海洋プラスチック問題は、今や世界的に解決すべき大問題であります。このまま対策を強化しなければ、2050年には、プラスチックが魚の重量を上回るともいわれています。今後も、プラごみゼロに向けた取組を、多様な観点から引き続きしっかりと進めるよう求めます。

次に、小出川の河川整備についてです。小出川の流域では都市化が進展しており、たびたび氾濫が発生すれば、甚大な被害が発生する恐れがあります。また、行谷地区の遊水地掘削工事の土壌で、基準値を超える有機フッ素化合物が検出され、現在調査が行われています。地元住民の安全・安心を確保するため、小出川の河川整備に遅れがないようしっかりと取り組むよう求めます。

次に、海岸保全費についてです。湘南海岸の美しい景観を保全していくためには、養浜による侵食対策や、砂防林の維持管理、プラごみ対策といった取組が重要だと考えております。今後もしっかり取り組むよう求めます。

次に、認可外保育施設の質の向上と自然保育の普及促進についてであります。保育の受け皿の一翼を担う、認可外保育施設の保育の質の向上は、安心して子供を預けられる環境を整備する上でも大変重要と考えます。また、自然保育は、子供の非認知能力を伸ばし、健やかな成長を促す有意義な取組だと考えます。今後も、市町村と連携しながら、認可外保育施設における保育の質の向上と、自然保育の普及促進に、県として積極的に取り組むよう求めます。

次にベンチャー支援の取組についてです。今年度から、HATSU鎌倉の横展開が、県央と県西の2つの拠点にて新たに始まり、今後の展開に期待しています。地域にはそれぞれ様々な課題があり、その解決に向けて、ソーシャルベンチャーの創出、育成に注力していくことは、社会課題の解決のみならず、地域の活性化にも寄与するものと考えます。今後、より多くの起業関心層を掘り起こすとともに、情報発信にもしっかりと取り組むよう求めておきます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策のうち、宿泊療養施設についてです。宿泊療養施設は、特に家庭内での感染拡大を防ぐという視点でも重要な役割を担っています。しかし、稼働率の月平均は最大で約35%でした。令和4年2月には1割を切る状態であり、宿泊療養施設が十分に活用できたとは言えない状況でした。今後、コロナ第8波の到来が危惧される中で、宿泊療養施設への入所を必要とする方が、速やかに入所できるよう準備し、対応できるよう求めておきます。

次に、ヘイトスピーチについてです。県では、ヘイトスピーチの解消に向けた取組を進めていますが、未だにヘイトスピーチはやみません。ヘイトスピーチは多くの方に不

安と恐怖を与え、ヘイトクライムへつながりかねず、一刻も早く根絶すべき問題であります。差別的言動を行っている本人が、やってはならない事だと認識しない限り、問題の解決にはなりません。引き続き被害を受けた方に寄り添うとともに、差別的言動を行う人への対策も講じ、実効性のある取組を進めるよう求めておきます。

次に、LINEコロナお知らせシステムについてです。お知らせの仕組みを、国に先駆け導入したことは評価いたしますが、お知らせするケースの想定が甘く、実際に今までお知らせしたこともなく、今後の見込みも当面ないというのは極めて残念であります。これに予算を使っていないとはいえ、県民にまだまだ利用をお願いしている状況でもあり、信頼を損ねることになります。事実上機能していない施策を継続、放置するのではなく、今後の活用例を準備することも含め、早急に取扱いを検討するよう求めます。

次に、ワクチン・検査パッケージ等検査支援事業費についてです。多額の予算を繰り越したにもかかわらず、今年度も相変わらず利用は低迷しており、いまだ着地点が見えないのは残念な事業です。コロナの特性も変化し、市場でも検査キットの入手が容易となる等取り巻く環境も大きく変化しているところです。国主導の事業であることは理解しますが、県が主体性を発揮し、有効性の高い適切な施策へ転換するよう求めます。

次に、児童・生徒の不登校支援についてです。小中学校の不登校児童・生徒数は全国と同様、本県も増加傾向にあります。他県で実施されている不登校生徒支援員やアウトリーチなど、柔軟なプログラムでの学習支援や社会参加を支援するよう求めます。また、児童・生徒が日頃からスクールカウンセラーをより身近に感じ、気軽に相談しやすくなるような体制づくりの工夫についても併せて求めておきます。

次に、教職員のメンタルヘルス対策についてであります。病気のため離職した教員のうち、精神疾患を理由とした方が小中学校で約7割、高校でも約6割を占め、また、この10年間で5,000人前後で推移しており、改善の兆しは見えてきません。相談体制の強化に加え、ピアサポートなど身近に相談できる人のいる環境づくりや、働き方改革によって教職員が心身ともに健康でいられる教育環境づくりに取り組むよう求めておきます。

次に、緑警察署の新築と警察署の建て替え計画についてであります。老朽、狭隘、さらには災害の対応として、警察署の建て替えは計画的に早急に行っていく必要があると考えます。緑警察署を新築して1年になりますが、幹線道路から駐車場に入る位置が非常に分かりにくいいため、今後、改修する場合には、駐車場への誘導の標識をもう少し大きく、分かりやすくするよう求めておきます。

次に、近代美術館の運営状況についてです。近代美術館葉山館において、レストランオレンジ・ブルーは盛況ですが、そのお客様の美術館への回遊が少ないと感じられます。併設する県の直営図書室や、PFI事業者運営のレストラン、ミュージアムショップとの連携を深め、葉山館を訪れた方がもっと楽しめる、より魅力的な施設となる取組

を進めるよう求めます。

次に、特殊詐欺被害防止対策についてです。特殊詐欺等被害防止コールセンターの一定の効果は評価します。しかし、特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者世代で、認知症が発症しているような方に対しては注意喚起が伝わりにくいこともあり、若い世代や家族等を介しての啓発活動も必要であります。今後も様々な手口で県民の財産を狙ってくるものが予想されることから、関係機関・団体との連携を強化し、検挙と被害防止の両面で対策の徹底を行うよう求めておきます。

次に、高齢運転者の運転免許証の自主返納についてです。高齢者にとって自動車は大きな移動手段である一方、高齢運転者の交通事故は15%にも上ります。運転に不安のある高齢者に運転免許返納を促す際には、各市町村と協定を結び、福祉施策と連携することで、自主返納された高齢者の生活を支援したり、交通事故防止に邁進するよう求めておきます。

次に、東京オリンピック・パラリンピック関連事業についてです。東京2020大会を契機と狙った事業が多くあったはずですが、県税89億円を使いながらも、大会後の経済波及効果は分からない、との報告でありました。今後、観光客誘致やスポーツ振興等を進め、県内経済効果を押し上げ、県経済の活性化に資する取組をしっかりと行うとともに、県民に対して費用対効果について明確に示すよう求めておきます。

次に、社会教育施設における物品管理についてです。県の社会教育施設には、大変貴重な物品が数多く収蔵されています。このような物品を後世に残していくためには、適切に受け入れて、定期的に評価を行った上で管理、保存する必要があります。県がどのような物品を所有しているかを明示した上で、将来に向けて保存していくことの重要性を、県民に理解していただくよう努めていくことも大切であります。そうしたことから、県の特に重要物品と思われる管理については、評価額の算定も含め、今後適切に処理されるよう求めておきます。

次に、地籍調査補助金についてです。地籍調査は、大規模災害が発生した際、早期の復旧、復興を支える重要な事業です。地震や大規模な土砂災害など、災害はいつ発生するか分かりません。県においては、実施主体である市町村をしっかりと支援して、地籍調査の促進を図るよう求めます。

次に、再委託問題についてです。税金がどのように使われているのかについて、県民に説明責任を果たしていくことや、個人情報適切に取り扱われていることが重要ですので、今後は、今回整理した全庁的なルールを実効性のあるものにし、本県においては、再委託等の問題が起こることのないよう求めておきます。

一般会計及び特別会計の最後に、財政運営についてであります。コロナ対策で財政規模が膨れ上がり、非常時の運営が続いた結果、財政規律が緩んでいるのではないかと深

く懸念しております。契約の在り方は、県政運営の根幹を支える非常に大切なことですので、県民から疑念、疑惑を抱かれることのないよう、適切な方法での予算執行を行うよう求めておきます。

また、コロナ対策によって財政規律が緩んだと言われることのないように、PDCAサイクルをしっかりと回し、事業の効果検証を次年度予算に反映することを求めます。令和3年度は、年度途中の税収増を、急傾斜地崩壊対策等、インフラ等整備のため基金に積み立てましたが、令和4年度も同様に後年度負担、つまり将来世代のための財源とするよう求めます。ぜひ、世代間の負担のバランスを取るという観点からも、最少の経費で最大の効果を上げるという自治体の原点に立ち返り、現役世代の理解を得ながら、将来世代に過度の負担を押しつけない予算を編成し、持続可能な財政運営を行うよう求めておきます。

続きまして、公営企業決算につきまして意見と提案を述べます。

初めに、水道事業の現状と今後の運営についてです。今後の県営水道事業を安定的に経営していく上では、企業庁として、水道事業の将来像やコストを見える化して、県民に分かりやすく示しつつ、問題を共有していくことが大切です。神奈川県営水道事業審議会における議論の内容等を含めて、県民への周知をしっかりと図るよう求めます。

次にアクアドパワーかながわについてです。企業庁の水力発電の持つ環境価値を、価格にして取引を行う本事業は、脱炭素化社会の実現に向けて非常に重要な取組であると考えます。県営電気以外の電力を組み合わせるスキームや、季節ごとの発電量の変動を見込んだ新たなプラン創設など、さらなる規模拡大に向けた検討を求めておきます。

また、県有施設を対象とした供給も、県の排出するCO<sub>2</sub>を県内でオフセットする取組として有効と考えますので併せて検討するよう求めます。

次に、相模貯水池に流入する土砂と流芥の処理についてです。相模貯水池堆砂対策事業でしゅんせつした土砂は、一部においては県内で養浜材や置き砂として活用されている一方、大部分は盛土材として県外に搬出し、費用をかけて受け入れてもらっている現状とのことです。今後は、コスト圧縮の観点から、県内での活用拡大を進めることが重要であると考えますので、活用先の調査を早急に進め、具体的な活用拡大を図るよう求めます。

次に、箱根地区水道事業包括委託についてです。中小水道事業者が広く活用できる公民連携のモデルをつくるために、様々な工夫をしていることは理解いたしました。しかし、第2期の入札では、第1期の受託事業者1社のみであります。また、コスト削減も十分とは言えない状況です。第3期は10年間の長きにわたる委託契約にするとの方針です。そのため、この事業によって安全・安心に水を提供するサービス水準の確保とコスト削減の両立を達成し、中小水道事業者が活用できるモデルとなり得るのか、しっかりと

とした検証を行うことを求めています。

最後に、水道料金の口座振替申込み申請手続の電子化についてです。水道料金の口座振替の申請手続の電子化は、お客様の利便性の向上につながるとともに、料金の徴収率の向上にもつながることが想定されることから、その導入は評価できるものです。県民が利用する金融機関や決済手段が多様化している中で、引き続き、県民のニーズを把握し、利便性に配慮して、さらなるサービス向上に努めるよう求めます。

以上、意見と提案を申し上げ、日程第1、認第1号令和3年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成することを申し上げて意見発表とさせていただきます。

### [公明党]

令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、公明党神奈川県議会議員団を代表して意見と要望を申し上げます。

本県の令和3年度の決算は、前年度に引き続き、国庫支出金などの財源を活用して、新型コロナウイルス感染症対策として医療提供体制の整備・維持や感染症拡大の影響を受けている事業者に対する支援に取り組んだことから、歳入、歳出とも過去最大となりました。また、歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、一般会計及び特別会計ともに黒字でした。

本年度の本県の財政状況の見通しとしては、歳入面では、海外経済の回復により企業収益が好調であることに伴う法人二税の増収など、一定程度の増収が期待できるものの、歳出面では、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策、自然災害への対応など追加の財政需要が生じる可能性があり、今後とも慎重な財政運営を行わなければならない状況であると考えます。

経済状況に目を転じると、依然として新型コロナウイルス感染症の感染状況により、個人の外出やレジャー活動が左右され、また、ロシアに対する経済制裁の影響などから資源価格が高騰し、さらに緩和的な金融政策に伴う円安により、輸入物価が大きく上昇し、個人消費にも影響が及ぼされています。

現在、県民の皆様は、長引く新型コロナウイルス感染症への対応や急激な物価高騰、少子高齢化や格差の拡大など何らかの不安を抱えていることと思います。本県の厳しい財政状況にあっても、県民の雇用と安心して暮らせる社会を守り、希望を届けるための施策を最優先にさせていただきたいと思えます。

それでは、一般会計の歳出関係から、具体的に意見と要望を述べさせていただきます。

初めに、ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進についてです。マイME-BYOカルテがリリースされて8か年度が経過しますが、一般の認知度は低いままです。民間の健康管理アプリが数多く存在する中で、マイME-BYOカルテの利点を理解してもらうためには、蓄積したデータを分析して得られた成果をトピックとして発信することも有効と考えます。また、そこに搭載される未病指標についても、今後、蓄積されていくデータが広く県民のために活用されることを期待します。

ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンドについても一言申し上げます。ベンチャー支援の手法が様々ある中、透明性が高いとは言えないファンドを用いた投資が自治体のベンチャー支援としてふさわしいのかどうか再考する必要があります。また、出資している以上は、ファンドの成果として、どの程度の製品やサービスが県民に還元されているのか、定期的に公表していただくことを要望いたします。

次に、脱炭素の取組についてです。神奈川県地球温暖化対策計画では、2030年度の温室効果ガスの排出量を、2013年度比で46%削減するという中期目標を掲げていますが、最新の速報値である2019年度で12.6%の削減と伺いました。このままの取組では、目標達成がおぼつかないものと考えます。2019年の台風第15号及び第19号は、本県においても甚大な被害をもたらしましたが、その要因は、地球温暖化などの気候変動の影響とし、かながわ気候非常事態宣言を発出し、温室効果ガスの削減を図る緩和策などにオール神奈川で取り組むとしています。しかし、その意気込みとはかけ離れてこの状況をどうするのか疑問をし、その原因を企画する部局とそれを実行する部局が違ふとの問題点を提起しました。当局からはその組織体制を検討するとの答弁がありましたが、同時に根拠に基づき政策を行うEBPMの考え方も取り入れ、一刻も早い脱炭素体制を構築すべきであると、強く訴えておきます。

次に、子供の権利擁護についてです。全国で児童虐待事件が発生するたび、心が痛む思いをしています。今年6月にこども基本法が制定され、全ての子供について意見を表明する機会の確保など、子供の権利擁護を図っていくことが明確に規定されました。これを受けて、いじめや虐待、貧困などで辛い思いをしている子供が、自らの生きる・育つ・守られる・参加する権利を安心して行使できるよう、県として子供の声を受け止める機関、アドボカシーセンターあるいは子供の権利擁護センターといったものを検討されるよう提言しました。当局におかれましては一日も早い設置を要望いたします。

次に、高齢者講習等の受講待ち期間についてです。高齢の運転免許保有者に対する認知機能検査と高齢者講習について、受検、受講待ちの期間が長いと多くの県民の声が寄せられたことから、疑問をさせていただきました。当局においても待ち期間の短縮に向け、運転免許センターから遠方となる地域には出張による検査や講習を実施するなど様々に取り組んでいるところですが、実際は全国平均と比べても待ち期間が約10日も長

く、また、高齢者が今後、さらに増えてくることも踏まえれば、より一層の待ち期間短縮に取り組んでいただき、さらなる民間企業の協力も視野に入れ、全国平均を一日も早く達成するよう強く要望いたします。

次に、中原警察署防犯カメラ操作用パソコンの故障についてです。防犯カメラ操作用パソコンが故障していたにもかかわらず、修理や交換を行わないまま通信回線の使用料を支払っていたことについての事情は理解しましたが、防犯カメラは、地域の安全対策に有効なものであり、故障時に防犯に支障が生じることのないよう対策を検討されるよう要望いたします。あわせて、限られた予算でより多くの場所に防犯カメラが設置できるよう、通信回線を使用しないリースやスタンドアロン型の活用など工夫を凝らして整備を進めるよう要望いたします。

次に、就労支援の取組とリスクリングについてです。長引くコロナ禍によって、これまでも雇用課題のあった若年者や中高齢者、就職氷河期世代、非正規雇用者がより打撃を受けていると捉えています。雇用要請や職業訓練、キャリアカウンセリングなど、さまざまな形態の就労支援の一層の強化を要望いたします。

また、業務のデジタルイズ、さらにはデジタルトランスフォーメーションが進んでいく中で、そうした進化についていけなければ雇用を守ることも事業を発展させることもできない時代を迎えており、企業にとって従業員が新たなスキルを獲得するリスクリングが必須となっています。県として、中小企業に対し、ぜひ積極的な支援をお願いいたします。また、リスクリング専用窓口を設置するなど事業者等にとって分かりやすい支援体制としていただきますよう要望いたします。

最後に、漏水対策についてです。漏水は貴重な水資源の損失となるばかりか、断水や道路陥没など二次災害にもつながりかねないことから、水道事業者の責務として積極的、かつ継続的な取組を推進する必要があります。計画的な漏水調査は民間事業者への委託によって行っていますが、令和3年度は予定価格の30%台から40%台という落札率となっています。令和2年度において新規参入した事業者が低価格で落札した余波と見られていますが、このような低い落札率が続けば受注業者も疲弊してしまい、将来的には品質確保が困難となる恐れがあります。ライフラインを守る事業がぜひ公平・公正な競争の下に執行されるよう、対策を講じていただきますよう要望いたします。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号令和3年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成し、意見発表といたします。

## [共産党]

日本共産党神奈川県議会議員団を代表して、認第1号令和3年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、また、認第2号令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について反対する立場から意見、要望を含め述べます。

2021年度は新型コロナウイルスの感染拡大が引き続き、県当局におきましては全庁的な対応が求められた困難な状況の中、行政運営に尽力されたことについて敬意を表します。それとともに、そのような状況であるからこそ不要不急の事業は見直し、優先順位を見極めた予算執行を行うことを強調したいと考えます。以上の観点から認第1号、認第2号について主な反対理由を述べます。

まず、認第1号の水道事業についてです。2021年度は箱根地区水道事業包括委託第2期の3年目に当たります。民間事業者が技術を習得するフィールドとして箱根水道を提供し、様々な検証を行い、中小自治体が包括委託を行えるようにモデルを提示する、さらに技術を習得した事業者が海外でも事業展開できるようにする、などをうたっていましたが、神奈川県がなぜ中小自治体におけるモデルケースや事業者の海外展開の手助けをしなければいけないのでしょうか。住民の福祉を増進させるという自治体の本旨を大きく逸脱した事業は直ちにやめるべきです。

第2期の受託事業者、箱根水道パートナーズ(株)では、施設管理や運転監視、全体管理の事務をヴェオリア・ジェネッツ(株)が行っています。海外では、民間事業者により、採算性重視の結果、水道料金が跳ね上がるなどサービス低下を招き、再公営化せざるを得ない事態に至るなど、住民は不安定な水道事業を押しつけられる結果も出ています。命を担う水は、低廉に安定的に供給されるべきです。県営水道は直営に戻すことが必要です。以上の点から認第1号に反対します。

次に審査等で明らかになったことについて意見を述べます。第一に水道料金の引下げです。一昨年4月から、10%の値下げを実行しましたが、このような県民の暮らしを助ける施策は、今回の長引く物価高騰の際にも行われるべきです。検討対象とすることを求めます。

また水道料金滞納者についても、自治体行政としての的確な把握を行い、生活保護を含む生活支援・生活再建につなぐことを可能とする対応の促進を要望します。

次に、流域下水道事業についてです。資本費が市町村の経常的経費に算入されることから、市町村の下水道使用料の上昇が懸念されます。適切な下水処理は県内全体の環境保持、公衆衛生の維持などから必要です。その点から神奈川県も適切な負担を負うことが妥当と考えます。

続いて認第2号について反対の理由を述べます。

2021年度、一般会計決算額は、歳入2兆9,629億1,400余万円、歳出が2兆9,335億4,200余万円で、結果として、2021年度の実質収支は83億800余万円の黒字となっています。

国交付金を精算し、25億4,400余万円を国に返還するなどの特殊要因を除くと、通常の決算額は実質収支57億6,400余万円の黒字、単年度収支は4億1,500余万円の黒字となっています。

知事はじめ神奈川県として、毎年危機的な財政状況として財政難を強調していますが、実質黒字が毎年続き、財政力指数は0.92、1.0を下回ったものの健全度全国第3位です。危機的財政を強調し、県民要求を退けることはやめるべきです。

また、一昨年来、臨時財政対策債の早期償還のための県債管理基金への過度な積立てを見直し、県民の要望に応え適切に執行するよう見直しを求めてきましたが、引き続きこの観点を維持することを求めます。

最初にヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進についてです。私たちは一貫してこの事業の見直しを求めてきました。2021年度はコロナ禍の中で、不要不急事業であるヘルスケア・ニューフロンティア事業費約2億円が見直された点は評価できますが、未病関連事業はそのほとんどが、当事業によって開発された商品やサービスを、県民が購入するという仕組みであり、自治体の事業として福祉の増進につなげる視点が欠落しています。

さらに最先端医療関連産業などの競争力向上につなげるとして、覚書締結の海外の政府機関と連携し、セミナーやシンポジウムの開催により企業の海外展開支援を実施したとしています。これら自治体の役割を逸脱し企業支援に偏重した姿勢は、改めるべきです。

一方で市町村は予防的な健康増進事業に取り組んでいます。

厚労省は、健診受診率が高ければ医療費抑制につながると指摘しています。県民に商品・サービスを購入させる未病の取組ではなく、広域自治体として財政支援も含めた特定健診、特定保健指導を受けやすい環境をつくることこそ求められます。

次に、オリンピックについてです。私たちは、県民の命を守るという観点からコロナ禍の下でのオリンピックは中止すべきと主張していましたが、2020年開催を1年延期してもなお感染拡大が続く中で、オリンピックは強行されました。

選手の姿は人々に感動を与えたと思いますが、一方でオリンピック開催に関わる数々の不正や人権問題などに加え、底なしの汚職も次々と発覚しています。このような大きな行事に自治体が加わり、多額の税金を使う姿勢は、検討を迫られていると言えます。

またオリンピック開催により感染が広がったことは事実であり、感染対策の点からも検証が必要です。

次に、住民要望とかけ離れた大型開発についてです。2021年度予算審査の中で私たち

は、住民合意のない、受託リニア中央新幹線建設推進事業費やツインシティ整備計画に伴う土地区画整理事業費補助、東海道新幹線新駅設置推進対策費、湘南アイパークを中心とした村岡地区新駅設置建設事業費などは見直しを求めてきました。村岡・深沢地区拠点づくり実現化推進事業については、鎌倉で市役所移転に反対の声も多く、駅間4分の新駅建設にも疑問が多く出されています。県の姿勢を改めるよう要望します。

羽田連絡道路についても、この橋のために通常の政令市道路整備臨時補助金交付要領の枠を超えて補助可能とする羽田連絡道路整備特別補助金交付要綱までつくり、川崎市とともに事業を進めてきました。結果的に河口から上流5キロの間に5本もの橋が存在し、この橋は必要ないという声も多く、貴重な干潟の自然破壊にもつながるものです。このような事業は推し進めるべきではありません。

次に、リニア中央新幹線建設についてです。県は相模原において、相原高校の移転をはじめとした代替地や車両基地建設のための用地取得を受託事業として行ってきました。

一方で、残土処分に関して、JR東海は処分場や盛土の高さを本県に明らかにしていません。また大深度地下法で地権者の同意や保証は不要とされていますが、他の工事ではシールド工法による事故も引き起こされています。県民の命や財産権が脅かされかねないリニア中央新幹線工事は、国に中止を求めるべきです。

次に、セレクト神奈川NEXTなどの企業誘致施策についてです。これまでも指摘してきましたが、誘致企業による県内発注は努力義務としながら、県内雇用については不問とし実態把握も行わずに数億の誘致費用を支出しています。他県に例を見ない巨額の企業誘致策も行われてきましたが、コロナ禍に続く物価の高騰で、県内中小企業の多くが収入減、経営存続すら危ぶまれるような事態です。多額の税金を用いる企業誘致を見直し、地元の中小業者への支援により力を入れるべきです。

次に、県立高校改革です。統廃合計画に基づく学校整備予算が執行されています。過大規模校にしない、地域にとっての県立高校を大切にす、先々の少人数学級に備えるとの観点から、私達は県立高校の統廃合に反対をしてきました。

多様化の名の下の無理な特色づけや、学校間の設備等の格差も問題です。例えば、国際バカロレア認定校は、バカロレア機構の求めに応じて9億円強の施設整備を行い、毎年200万円超の認定費やシステム改修費を国際バカロレア機構に納めています。これらの特別扱いは、あまりにも他校とのバランスを失っています。

他の県立高校は校舎の老朽化対策が遅れているところが多くあります。一部の学校を突出させるのではなく、全ての学校に高い教育環境を保障すべきです。

次に児童・生徒の人権についてです。2019年10月から幼保無償化が始まりましたが、一部の幼稚園類似施設や外国人学校は対象外とされています。県はこれまでも、神奈川朝鮮学園に通う子供たちへの学費補助を打ち切るなど、差別を助長する対応を行って

ます。この姿勢を改め、子どもの権利条約に基づき、全ての子供たちが等しく学ぶ権利を保障すべきです。

次に、議会費における県政調査費についてです。2021年度は不要不急の施策が見直される中で執行はなかったものの、他自治体の議会には県政調査のような仕組みを有しないところもあり、1人当たり100万円の上限額も相対的に高く、議会としても県政調査費は見直すべきです。

これまで述べてきたように、私たちは、県が未病の名の下に政策的に進めている医療や健康産業支援、県民の望まぬ大型開発事業などへの投資ではなく、県民生活を直接支える分野に税金を用いるよう転換すべきだと考えます。地方自治体の役割は住民福祉の増進です。

以上を理由として、令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算の認定に反対いたします。

次に国民健康保険事業会計についてです。国民健康保険事業については、保険料の徴収強化を自治体間で競わせるのではなく、市町村が保険料軽減のために行っている法定外繰入を制限せず、社会保障制度として確立することが望まれます。ほかの健康保険と比べ高い国民健康保険料を下げることは、誰もが安心して医療を受けることを可能とする施策として重要です。国にさらなる国庫負担増額を求めるとともに保険料引下げにつながる取組を求めます。

以上の見地から、令和3年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定に反対し、認第2号に反対します。

次に、決算審査で明らかになった県政運営に関わる問題を何点か述べます。

第一に新型コロナウイルス感染症対策についてです。この間の医療、保健機関、県行政など関係者の皆さんの努力には、心から敬意を表します。

その上で今後に向けた指摘を行います。神奈川県は、医療提供体制における神奈川モデルの提唱、地域療養の神奈川モデルなど手がけ、今年1月28日には、自主療養なる仕組みをつくりました。自主療養については、同じ仕組みを採用した広域自治体は兵庫県のみということでした。自主療養により限られた医療資源を有効に活用することができたという評価も審査の過程で述べられましたが、保健所や病床への配慮だけでなく、患者への配慮が望まれるとの声も上がっています。

この間の医療崩壊は、基本的に全国最低レベルの病床数、医師数、看護師数、保健師数によるものです。これらの医療資源の抜本的な拡充こそ、コロナ対策から得た教訓として今後の重点課題とすべきです。また、自主療養や神奈川モデルの仕組み、休業・時間短縮協力金などの運営含め、データなどに基づく検証を求めたいと思います。

次に、教員の長時間労働の改善についてです。過労死をはじめとした教員の長時間労働

働の影響により、教員を希望する人が減っています。その結果、欠員でスタートする教育委員会も少なくありません。神奈川県においては教員の正規採用数をこれまでよりも増やしたという前進は歓迎しますが、臨時的任用などの登録者数も減っており、教員の確保には苦勞をしているとのことです。

現在の厳しい職場環境だから希望しない、職員が確保できないから職場が忙しいという悪循環が始まっています。この循環を断ち切り、本来の生徒と十分に向き合える職場を取り戻し仕事にやりがいを感じることができる教育現場とするために、標準法の改定を引き続き国に求め、職員定数を増やすことに全力を挙げることが必要です。

次に、インクルーシブ教育の充実についてです。障害のある生徒が置き去りにされているという声があります。教師からは取り出し授業などでフォローをしたくても思うようにできないという悩みも聞かれます。

障害のある生徒の学習権・発達保障を実践推進校の手引に明確に位置づけ、必要な体制整備を行うことを求めます。

実践推進校の教師から対応し切れないとの声もあり、インクルーシブ教育推進実践校を一気に14校に広げたことによる矛盾とも聞いています。数の広がりを求めるのではなく、経験の蓄積や検証を大切に行うべきです。

消費者行政の拡充についてです。成人年齢の引下げ、ネット販売の増大など、消費者をめぐるのは複雑化しています。消費生活相談員の仕事も困難な事案が増えています。神奈川県は相談員一人当たりの相談件数は506.8件と全国一多くなっています。増員とともに、専門性確保のためにも正規化を強く求めます。

以上の意見、要望を今後の予算編成や施策に生かすことを求め、認第1号令和3年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、また、認第2号令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について反対を表明し、意見発表を終わります。

#### **[かながわ県民・民主フォーラム]**

かながわ県民・民主フォーラム神奈川県議会議員団を代表して、令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算、並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、賛成の立場から意見、提案、要望等を申し上げます。

まず、令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算における、全体的な部分についてです。

まずは、財政における地方公会計制度の活用についてです。行政において、運営から経営への転換が求められる中、最も重要なことは、財務諸表、貸借対照表及びキャッシュ

ュフロー計算書等の財務諸表に基づいた、適切な経営判断であると考えております。このような中、本県では財政における地方公会計制度の活用を促進してまいりました。地方公会計の一般化は、行政経営を適切に行う上での前提条件になりますので、今後も職員の知識の向上等、活用促進のための取組を進めることを求めています。

次に、債権管理については、令和3年度包括外部監査人の意見書においても指摘されている債権管理コストへの意識を持った対応と、その前提となる回収見込みが著しく低い債権の可視化を推進すること、さらに福祉的な視点による対応を求めています。

最後に、通常の業務において、職員の超過勤務が生じる背景の一つとして、行政においては事業や施策を経営的な視点から検討することがあまりなされてこなかったことがあるのではないかと考えています。財政における地方公会計を活用することで、事業、施策についても職員の人件費も含めたフルコストでの把握が可能となり、意思決定の重要な要素となります。その上で、業務の総量把握やデジタル技術も活用した業務効率化及び、つながらない権利、勤務間インターバル制度等の働き方のルールを整備することで、職員本位の働き方の推進を求めます。

続いて、同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算についてです。

まず、公営企業決算、水道事業中、ICT、AIなどの次世代技術の活用についてです。水道における新技術の活用として、水道スマートメーターの実用化に向けた検討や、センサー、AI等を使った設備の維持管理技術の研究がございます。人口減少や少子高齢化が進む中で、県営水道が目指す、将来にわたって持続可能な水道の実現に向け、ICT、AIの技術を活用することは、水道事業の技術の向上や効率化により水道事業の安定経営に資する重要な取組であります。また、今回行った民間企業の電気などとの共同検針は、民間企業側にとっても新たな事業分野の創出等、双方にとって有意義な取組であると同時に、日々進化するICT、AI等の新技術を活用し、より効率的な事業運営に向けた取組を進めていくように求めます。

次に、電気事業における相模貯水池堆砂対策事業についてです。本事業は県民の水がめであるダムの有効貯水率の回復と、出水時の安全性の向上や、しゅんせつ土砂を養浜などに活用する一石三鳥の取組です。令和3年度は、目標どおりのしゅんせつが行えなかったことは残念ではありますが、相模貯水池全体を考えた場合、作業効率の悪い場所でのしゅんせつを実施し、しゅんせつの効果が偏ることのないように事業を実施したとのこと。また、しゅんせつ量が減となっても、県の施策として取り組んでいる養浜事業に影響を与えることなく協力したことは評価をさせていただきます。令和3年3月に養浜事業に係る相模湾沿岸海岸侵食対策計画が見直されました。今後も県土整備局と連携し、しゅんせつ土砂を養浜事業に有効活用し、土砂環境の改善にしっかりと取り組むように求めます。

次に、資金等運用事業中の、ドローン活用の取組についてです。多数の施設を管理している企業庁でのドローンの活用は、立入り困難な作業現場の被災状況の把握や、ダム湖岸や水管橋のような目視の困難な箇所の点検に有効であり、さらには業務の効率化にもつながると考えられます。今後も引き続きドローンの積極的な活用と、操縦士の育成に努め、運用体制の充実を図るよう求めておきます。

続いて、その他の意見、提案、要望等について、款別に申し上げます。

まず、民生費に関わって、障害者福祉施設における指定管理者制度の在り方についてです。県立の障害者福祉施設に指定管理者制度が導入されて15年以上がたっております。当初の導入目的と照らし合わせると、至らない点も幾つか散見されています。改めて、障害者福祉施設における指定管理者制度の在り方自体を大局的に振り返る必要があると考えます。その上で、県が障害者福祉施設を持つ意義について、ともに生きる社会かながわ憲章や、神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～の理念を踏まえて、再検討することを提案させていただきます。

農林水産業費に関わって、水産業の振興における磯焼けについてです。沿岸部の海藻群がなくなる磯焼けは海の砂漠化とも呼ばれ、アワビやサザエなどの海産資源の減少に直結し、漁業者の所得に大きな影響を及ぼしています。こうした中、県は磯焼け対策として、ウニなどの食害生物の除去に取り組むとともに、早熟カジメを活用し、海藻を増やして藻場を再生するという新たな磯焼け対策に取り組んでいることは、本県沿岸漁業の漁場の再生と、漁業者の所得の向上につながる重要な取組であると考えます。さらに、海藻が増えることはブルーカーボン、脱炭素にもつながる取組であり、大いに評価できることから、引き続き県として磯焼け対策に積極的に取り組むことで本県水産業の活性化を図るよう求めます。

次に、商工費に関わって、経済交流の促進についてです。海外駐在事務所については、東南アジア、大連及び北米の3つの事務所に加えて、バンコクには研修員を派遣しています。近年は、海外企業の誘致実績が減少する一方で、県内中小企業の海外展開実績は増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症拡大によって、海外駐在事務所の役割が見直される契機ができたと思います。現地の職員にしかできない役割を明確にし、職員の広い視野と知見の獲得、駐在後の職員の知見を生かす組織の受け皿の醸成等に取り組んでいただきたいと思います。

次に、中小企業・小規模企業活性化の推進についてです。未病経営相談の相談実績は事業開始以来、目標値を大幅に下回っていることが確認されました。本来、人の健康に用いる未病という概念を経営健全化に応用しようという意欲的な取組であったと捉えますが、目指す相談件数に全く届いていない現状を考慮すると、その役割は終えたと判断できます。以前のように通常の企業支援の相談事業でも対応できますので、次年度以降

の事業継続については再検討することを提案させていただきます。また、新型コロナウイルス感染症に関わった制度融資、いわゆるゼロゼロ融資の返済開始が順次始まっています。本融資の適性を省みることと、企業の新陳代謝を促進し、経済活性化させるためにも、中小企業の私的整理、特に廃業型私的整理に企業の出口を示していくことも必要があると考えております。

土木費に関わって、海岸侵食対策についてです。ここ数年は約4億円の予算を措置して砂浜を回復させる養浜を約7万m<sup>3</sup>実施してきましたが、令和3年度は水防災戦略に養浜を位置づけ、予算を1.5倍増額し、約6億円を予算措置して10万m<sup>3</sup>の養浜を実施したとのことでございます。県は令和3年3月に相模湾沿岸海岸侵食対策計画を改定し、引き続き養浜を実施していくことは評価いたします。しかし、侵食が進む海岸の状況は深刻であり、緊急的な養浜を実施する必要があることを指摘いたします。一刻も早く砂浜を回復させていく必要があり、水防災戦略に位置づけた養浜事業を一層拡充していくことを求めます。

次に、警察費に関わって、交通取締りとデジタル技術の活用についてです。AIを活用した犯罪・交通事故発生予測システムが導入されました。現時点では蓄積されたデータも少なく、活用の余地は限られますが、将来的には大きな力を発揮することが期待されます。ほかにも、交通反則切符の入力事務のデータ化等、警察官の業務を効率化し、業務負担を軽減し、県民に対する安全をもたらす可能性があるデジタル技術の活用の道を開いていただけたらと思います。理想とする交通違反と事故がない神奈川県を目指して、取組を進めていただけたらと思います。

教育費に関わって、グローバル人材の育成についてです。小学校における英語必修化を通じた語学力の向上や、国際バカロレア認定校を通じた海外の大学への進学等が行われております。このような、能力的・技術的な側面も重要な要素であると考えますが、その前提となるのは、多様性を受容し、広い視野で考え、様々な人種の方々と対話をしていける素地だと考えます。既にグローバル人材という文脈でなくとも、多様性を持った人材を育てる取組が実施されていると思いますが、今後もさらなる取組を進めることを期待しております。

以上、意見、提案と要望等を申し上げ、日程第1、認第1号令和3年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成することを表明し、意見発表とさせていただきます。以上です。

## [県政会]

それでは県政会神奈川県議会議員団として、令和3年度神奈川県公営企業決算及び神

奈川県流域下水道事業決算の認定について並びに令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見、要望を申し述べます。

今回の審査対象であります令和3年度の本県予算は、全庁コロナ・シフトの考え方に基づき、限られた人的資源や財源を新型コロナウイルス感染症への対応に重点的に配分し、コロナ対策に取り組むことにより、県民のいのちと暮らしを守り抜く方針の下、編成されていきました。その中で、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が県内経済にも直撃し、需要の減少に併せて、供給面での制約も見られ、厳しい行政のかじ取りが求められた1年であったと思います。そういう中で、新型コロナ関連の対策として感染症拡大防止協力金事業費約4,913億円、中小企業・小規模企業再起支援事業費補助約58億円といった巨額の費用を執行し、何とか経済の落ち込みを回復させようと努力してきたことは、一定の評価がされることと思います。

続きまして、まず、公営企業決算について意見を申し上げます。今回は、公共事業の労務単価について指摘をさせていただきました。景気をよくするための一つ方策として、何より賃金の上昇が不可欠であります。まずは公共事業の労務単価を上げていくことで、他の産業にも波及効果が高まってくることと考えますので、引き続きの御努力をお願い申し上げます。水道事業では令和5年度までに管路更新率を1%以上に引き上げることを目標にするとのことではありますが、経済不況の原因となる需給ギャップを埋めるにも、こうした公共投資を増加させていくことが最も重要なことだと考えます。やるべき公共投資は無限にありますが、バブル期くらいまでに県土整備局を含め、公共投資の費用を増加させていけば、景気はおのずと回復していくと考えますので、御検討お願い申し上げます。一方で、依然として続いている水道水離れの抑制に取り組むことは急務であります。今後は、より一層水道使用量を増やすべく、水質の向上等、様々な対策に取り組んでいただき、県民の生活安定のためにできるだけ水道料金を値上げしないように料金収入を上げられるような取組を要望いたします。

次に、流域下水道事業決算について申し上げます。令和3年度から、令和2年度以降に行われた施設の新設に係る資本費の一部を市町が新たに負担することになりました。財政状況が厳しい市町では、新たな負担については抵抗を感じるものでありますので、今後とも流域関連市町の理解と協力を得ながら、持続可能な事業に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、一般会計歳入決算については、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額は約4,062億円であり、本県の財政力指数により減額、割り落とされた金額は約67億円、この割り落とされた金額については、県の一般財源からの補填、穴埋めはゼロだとのことです。国からは、神奈川県は財政が豊かだからと交付金を

減額されているが、県民にはその減額分を補填する財源がないというのであれば、県民からは非常に分かりにくいダブルスタンダードになります。県民には、さらに説明を尽くしていただくとともに、今後の予算編成では交付金減額分の本県一般財源からの補填を十分に検討していただくよう要望いたします。

次に、公債費決算については、公債費決算額約3,115億円のうち、45.5%を占める1,416億円は臨時財政対策債に関する経費であり、その部分は全て地方交付税交付金で手当てされていますから、臨時財政対策債に関する公債費が膨張するとしても財政の硬直化とは無縁です。栃木、静岡、愛知、鳥取など県債管理目標の県債残高から臨時財政対策債残高を除外する自治体も出て来ていますので、今後、本県県債管理目標を検討する際は、臨時財政対策債の扱いについては十分配慮するよう要望いたします。

次に、生産緑地に係る取組について申し上げます。いわゆる生産緑地の2022年問題を目前に控え、都市にある貴重な農地の減少や無秩序な宅地開発などの環境悪化などが懸念されています。令和3年度は、当初の特定生産緑地の指定が69%だったものが、現時点では92%まで引き上げられていること、この点については評価されることと思います。とはいえ、来年以降も指定期限を迎える生産緑地もありますので、都市の農地の減少は避けられないことと思います。減少した農地については、自給率の維持向上を図る意味でも、市街化調整区域への減少分の補填等を含め、県全体で農業が衰退しないような総合的な取組を要望いたします。

次に、環境費決算については、昨年度はプラごみ対策に関する事業費は必ずしも十分なものとはなってはおりません。しかし、本年6月に県議会で可決した神奈川県資源の循環的な利用等の推進、廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例が本年8月には全面施行されていることに鑑み、来年度には市町村とも連携の上、プラごみ対策にさらに効果的な対策を推進していただくよう要望いたします。

次に、農林水産業費決算のうち森林環境譲与税について、令和3年度、県には約8,100万円、県内市町村では約7億2,900万円の基金が残されていることが確認できました。鳥獣害対策やナラ枯れ対策について、山林の管理対策の推進が求められている中で信じられない実態です。今後は、県がコーディネーターとなって、県と県内市町村が一体となって森林環境譲与税の事業を速やかに効果的に進めていただくことを要望いたします。

次に、湘南港の整備等について申し上げます。1年延期された東京2020オリンピック競技大会に向け建設されたオリンピックレガシーの一つといわれています江の島セーリングセンターがようやく2020大会で活用されました。大会関係者の間では、おおむね好評であったとのことでありましたので、多くの海外の方々にも周知されることによって、観光地江の島としての知名度も高まったことと評価されると思います。また、このセーリングセンターには、会議室も併設されていますが、ヨット関係者だけでなくより多く

の人に活用されるように要望いたします。

次に、衛生費決算については、新型コロナウイルス感染症の病床確保に御尽力いただいたことは評価しますが、将来同じような感染症が大流行した際の問題解決には、人口当たりの病床数が全国最低であるという本県の病床数の増加が不可欠だと再認識されています。本県の病床数を必要病床数の7万2,000床へどのように引き上げていくのか、国とも協議し早急に方針を決め、対応策を講じるように要望いたします。

次に、民生費決算については、今回、初めて介護保険による介護予防事業、通いの場の普及が市町村の軽度の要介護認定率を低くする効果があるということが県により確認されました。今後は、こうした通いの場の効果も含めて、市町村に情報提供を十分にさせていただき、市町村の通いの場の普及の支援の拡充を要望いたします。

次に、県立高校における新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。県立高校の令和3年度1年間の総感染者は約8,600人とのことであり、また、令和4年度の10月20日までは約1万5,000人とのことでありましたが、幸いにしてこれまでに重症化した事例は報告を受けていないとのことでありました。したがって、高校生にとっては、新型コロナウイルスといえどもインフルエンザ程度の風邪と同様に扱っても問題はないと言えるのではないのでしょうか。令和3年度は、修学旅行、文化祭などの行事を中止するなどの影響もあって、生徒にとって友情を育んだり、共同作業を学んだりする貴重な機会を失ってしまいました。今後は生徒の学びに必要な教育活動を確実に行っていただくように要望いたします。

次に、警察施設の再整備について申し上げます。交番統合を進めていく背景に、施設の老朽化や狭隘の問題、また、交番勤務体制の複数化、警察への通報手段の変化などがあることは理解をいたしました。しかしながら、人口千人当たりの地域警察官の人数は、全国で22位と真ん中ぐらいに位置していますが、刑法犯認知件数は、全国第5位と上位になっていますので、地域警察官の人数は、足りていないのではないかと危惧するところでございます。治安がよいのは住みやすい町の必要条件でありますので、引き続き治安対策に万全を期するように要望いたします。

最後になりますが、知事をはじめ、県行政に関わる皆様には、これまでにない危機管理能力が試される困難の多い1年であったと思います。まだまだ世界情勢、経済情勢など混沌とした時代は続いていくと思いますが、目前にある課題をしっかりと解決し、引き続き県民サービスの充実に努めていただくように要望申し上げます。

以上、令和3年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、並びに令和3年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成することを表明し、意見発表とします。